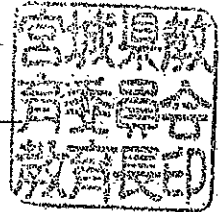


32

議 第 78 号  
平成23年5月27日

各市町村教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会  
教育長 小林 伸



指導主事学校（園）訪問について（通知）

このたびの東北地方太平洋沖地震では、県内の多くの市町村において、甚大な被害を受け、各市町村教育委員会におかれましては、学校再建に向けて鋭意取り組まれていることと存じます。

さて、平成23年4月5日付け議第3号「東北地方太平洋沖地震に伴う指導主事学校訪問について」（別添写し）で、被災地での学校再開にあたっての様々な支援に全力を尽くしていくことが重要であると考え、指導主事による学校訪問を7月までは行わない旨通知したところですが、全ての学校（園）が学校再開を果たしたことから、8月以降、市町村教育委員会の要請にお応えしながら指導主事学校訪問を実施したいと考えております。

つきましては、下記の点も考慮していただきながら御検討願いますとともに、所轄の幼稚園及び小・中学校に御周知願います。

記

- 1 訪問の形態や内容については、通常の形態にこだわらず、代表授業等弾力的な対応を可とする。
- 2 時間設定については、学校の状況に応じて柔軟な設定を可とする。
- 3 諸表簿指導については、省略することも可とする。
- 4 訪問時期については、1月以降の訪問も可とする。
- 5 その他、状況に応じた学校（園）訪問とする。

〈担当〉

宮城県教育庁義務教育課指導班

副参事 清元 けい子

TEL: 022-211-3644

FAX: 022-211-3691

E-mail: kiyomoto-ke735@pref.miyagi.jp